

平成23年度「人権擁護功労賞」表彰について

本年度の「人権擁護功労賞」表彰について、平成23年12月4日(日)付けで北海道札幌市に本店を置く、道内の食品スーパー最大手である株式会社アークスが法務大臣感謝状を受賞しました。

本賞の内容等については、以下のとおりです。

1 内容

本賞は、人権擁護委員の活動等を通じて、かかわりのある企業やNPO法人等の団体及び個人の中から、人権擁護上顕著な功績があったと認められた方に対し、法務大臣又は全国人権擁護委員連合会長が表彰を行うものです。

本制度は、このような団体等の取組を広く広報することによって、人権に配慮した更なる取組の機運を高めることを目的として、平成18年度に創設したものであり、平成19年度に初めて表彰を行い、本年度は5回目の表彰となります。

本年は、法務大臣感謝状受賞者として4団体、全国人権擁護委員連合会長感謝状受賞者として1個人1団体が表彰されました。

2 功績の概要

株式会社アークスは、北海道各地に約200店舗を展開するスーパーマーケットを有すアークスグループの持ち株会社であり、法務省の人権擁護機関が行う人権尊重思想の普及及び高揚に理解を示し、平成22年から、道内の全店舗に全国人権相談ダイヤルの周知ポスターの掲示及びチラシ等を設置しました。この支援により、人権相談件数が大幅に増加するなど、地域に根ざしたこれらの周知活動は、人権擁護活動への支援及び協力に多大なる功績があるものとして評価され、この度の受賞となりました。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

12月15日(木)に行われた感謝状伝達式
右がアークス横山社長 左は亀田札幌法務局長